

平成27年12月
議会報告



年頭にあたり世界平和と
日本の平和を祈念します。



豊橋市議会議員
寺本 ひろゆき

行政の説明責任回避！に私は黙っとらん！！

佐原市政に、これはいかんぞ！ と言わざるを得ん！

なぜ市民に、14億円高い提案グループを選択したメリットを説明しないのか？

バイオマス資源利活用施設整備・運営事業は必要な公共事業です。寺本は「高いからいかん」と言っているわけではありません。応募した3グループの企業秘密となる技術やノウハウの公開を求めているのではない。寺本が求めているのは、市民が比較できる各グループのPR的提案部分、つまりカタログの部分です。情報公開の決定権は豊橋市にあるのだから、なぜ3グループの提案が比較できる部分を公開しないのか。契約業者の公開にしても8割以上が黒塗り、他のグループは提案そのものが非公開とは！！

デタラメも甚だしい。市民の税金で行う事業です。非選定グループの提案書が非公開ならば、14億円は契約業者の利益供与か！？といわれてもしょうがないだろう。

1、寺本の質問骨子	1、市答弁骨子	2、寺本の質問骨子	2、市答弁骨子
<p>プロポーザル応募者の中で価格が最も安価であった水イング(株)より約14億円高い選定業者:現在名、豊橋バイオウィル(株)の、14億円高い提案メリットが判断できる非選定グループの提案書がすべて非公開です。</p> <p>1バイオマス資源利活用施設整備・運営事業について (1)非選定グループも含む公募した3グループの提案書に関する情報公開について3グループの公開・非公開の決定はどのような部局とメンバーによって行われたのか。 (2)豊橋市情報公開条例の第1条(目的)及び第12条(第三者に対する意見書提出の機会の付与等)に関する認識について。</p>	<p>1、(1)豊橋市情報公開条例に基づき実施機関である上下水道局が判断したもの</p> <p>(2)選定事業者には、条例第12条に基づく意見照会を行った。非選定事業者には、提案書非公開の異議申立に対して、審査会の意向に従い公開の是非についての意見照会を行った。</p> <p>※条例に従えば、情報公開請求が出された時点で意見照会を行わなければならない。市はそれを怠り審査委員会に指摘され業者に意見照会を行った、ということだった。(寺本)</p>	<p>神奈川県横浜市のマンションが傾き杭のデータが改ざんされていた問題で、旭化成建材と旭化成は過去工事を行った全国の建物の種類や数を3040件、くい打ち業界団体のコンクリートパイル建設技術協会は、工事データの改ざんを会員企業6社(旭化成建材を除く)で計22件確認し、国土交通省に報告しております。本市においても旭化成建材関連の杭打ち工事が3件あったことが報道されており、この件については心配や不安を持つ市民は少なくありません。そこで、安心・安全の確認のために質問します。</p> <p>2、本市の公共施設に関するくい工事について (1) くい工事の実施状況について (2) くい工事の検査体制について</p>	<p>(1)市が発注した過去10年間(H17~)実績33件 杭工事を請け負った施工業者(旭化成建材なし)11件 工法 既製コンクリート杭を用いた工法 30件 鋼管杭を用いた工法 2件 現場打ち杭 1件 建物用途 学校 11件、市営住宅 4件、福祉医療施設 5件 その他 13件 (2)・公共施設の杭工事は、しゅん工検査では不可視部分 ・施工の各段階で、監督職員の立ち合いによる確認が重要 ・体制は、専任監督員や主任監督員などの監督職員を複数配置。 ・検査は、公共建築工事標準仕様書等に基づき実施を確認。</p>

※応募された提案書に対する豊橋市の情報公開審査会の答申は「非公開は妥当」。これまでの判断を踏襲するものでしかなかった。

既に最高裁判決では、選ばれなかった業者の提案書も公開すべきである、としています。

「平成12年(行ウ)第24号 首都機能移転情報非公開処分取消請求事件」(上告棄却で確定)

http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei.jp/303/015303_hanrei.pdf

東京都中野区の情報公開審査会も非選定業者の提案書公開決定

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/152000/d017746.html>

愛知県豊川市も同じく非選定業者の公開決定 <http://www.saturn.sannet.ne.jp/kura/0115koukaimeirei.PDF>

にもかかわらず、豊橋市の審査委員会は今回も「非公開は妥当」と判断しました。

豊橋市の住民の知る権利をどう考えてるのかね～？この委員の方々は。

近々情報公開訴訟を起こします。司法による判断を求めることに。



この裁判は、最も安価な入札業者より3500万円高い業者と契約した豊橋市に対して起こした住民訴訟です。

豊橋市民病院公金支出差止事件について

平成 26 年 6 月に提訴した本件住民訴訟に平成 27 年 12 月 17 日に判決の言渡がありました。棄却でした。

不当判決！



この判決に全て不服なので控訴しました。主な控訴理由は以下の通りです。

●設計業者のデータストックを無視した誤った判断である。

1、寺本は、本件のような設計委託業務については、ほとんどが人件費の業務であるから過去の関連業務のデータのストックがあれば大幅な人件費の削減が可能であり、低価格入札でも十分に利益を確保できる、と主張した。被告(豊橋市)も、これまでの低入札価格落札業者に契約不履行、違法性も下請けにしわ寄せもなかった、と検討会議で述べている。(このことは市の入札制度検討委員会の低入札価格調査報告で証明されている。)

しかし、裁判所はこのデータストックを全く考慮せず判決に至った。

2、被告(豊橋市)は、建築設計業者に低入札が多発していることを失格判断基準(入札価格が安いと調査もせず失格にする)制度の導入理由にした。

しかし、低入札は多発していない。H19～H24 年度の設計業務入札 129 件のうち予定価格(実勢価格ではなく単価表による積算)から 50%以下の入札件数はわずか 12 件である。1 割に満たない。90%以上が 73 件、100%が 4 件で約 6 割である。(失格になる予定価格 60%以下の入札を除けば全体の 90%になる。)

3、寺本は、地方自治法施行令第 167 条の 10 には(失格判断基準を導入できる法的根拠として)当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき」と定めている。2、より「おそれ」など全くないことは明らかなのに被告(豊橋市)は税金ムダ遣い制度を導入した、と同法違反を主張した。

しかし、裁判所はこの事実を考慮せず判決に至った。

※設計関係業者からは、この制度だとデータストック等で適正利益を得た競争力のある価格で入札すると失格になるので、水増し利益を上乗せした価格で入札することになる、と話している。企業イノベーションの進歩を理解せず、競争させず役所が価格を決めるのは自由経済の国にあるまじき行為だ。

全国の役所の無駄をなくせば消費税など増税する必要はない。

控訴審では、現役の設計業者の証言をもって臨みます。



役所の不都合な情報は不掲載か？

議会だより不掲載問題について
止むを得ず提訴しました。

第 1 回公判が平成 27 年 12 月 21 日に名古屋地裁豊橋支部で開かれました。

被告側は、被告は豊橋市議会であって、原告が被告とした「豊橋市議会だより編集委員会」ではない、と主張しました。

原告寺本は、豊橋議会だより規約には「掲載決定は委員会の合議で決めること」と定めている、と反論、委員長名で「不掲載」を決定してきた文書を提出しました

裁判所は被告に、原告が提出した不掲載に至る事実の認否を次回公判までに提出することを求めました。

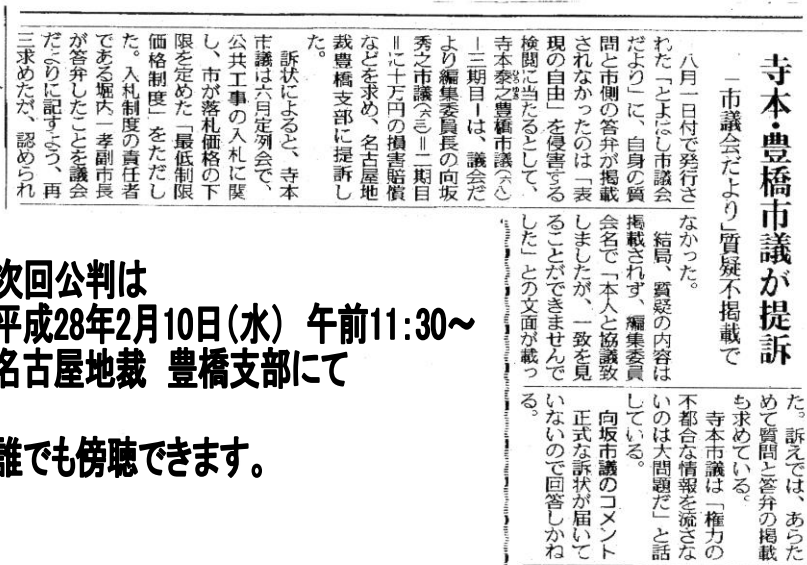
寺本は、議会の自治性を認め、議会内部の問題は議会内部で解決するよう努力すべきであると考えています。

しかし、今回議会だより編集委員会は、その不掲載理由も説明せず、一方的に豊橋市約15万世帯に配布される「とよはし議会だより」を通して虚偽情報を流しました。

言論の府たる議会で表現の自由が侵害される現実を直視したいま、事の重大性を痛感し司法の判断に委ねることにしました。

下の記事は中日新聞によるものです。

2015年(平成27年)10月16日(金曜日)



次回公判は
平成28年2月10日(水) 午前11:30~
名古屋地裁 豊橋支部にて

誰でも傍聴できます。



行政相談や町内の問題等できうる限り
ご相談には対応させていただいております。
また子どもさんのいじめ問題も一緒に
考えて参りたいと思っております。
お気軽にご一報ください。

寺本ひろゆきの H27 年 1 2 月議会報告会のご案内

2016 年 2 月 1 4 日 (日) 午前 10 : 00 ~ 12 : 00

豊橋市民文化会館 第 3 会議室

会員以外の方も OK。参加自由です。

みなさまと意見交換したいと思っております。

※今回は会場の都合で午前中に開きます。



詳しい情報は寺本ひろゆきのホームページをご覧ください。

http://www.geocities.jp/teramoto_kokikai

発行: 紘基会代表 寺本ひろゆき 豊橋市賀茂町字石城寺4-6 携帯/090-8458-7575 FAX/0532-88-3422



今年度も政務活動費(年間108万円)を辞退して議員活動を行なっております。(1期目から議員自ら身を削れ、とまっすぐ改革) 紘基会では会員を募集しております。詳しくはお電話でお問合せください。またはホームページを参照ください。